



文芸振興のための一提言

山 本 峯 生

「人生を豊かに」「人生にうるおいを」。この願望は誰しもがいただいていることだろうが、他のあそびとちがって、芸術の世界はそうそう誰もが簡単に入りこめるわけのものではない。かといって、芸術への関心、興味は何も特定の人が持ち合わせているというものではなく、度合の差、素質の違いこそあれ、誰もが先天的にその素養を備えもっているものと思われる。

私の関係している短歌の世界でも、近年同好者が急激に増加の傾向にあるが、同様にあらゆる芸術分野で急速に同好者が増えつつあることはよろこばしい現象だと思う。ただ、芸術分野によって、その同好者の年齢構成に相当のかたよりがあること、したがって、生涯の趣味というよりも一時期のてなぐさみの現象となっていることは遺憾なことである。例えば、短歌部門では青少年の同好者が非常に少なく、逆に詩部門では青少年層が多くて壮老年層に進むにつれて脱落していく傾向が見受けられ、音楽、書道、舞踊などでは、小中学校段階であれば多い入門者が、高校に進学する頃から急速に減少して、やがて殆ど特定の人に限られて来る傾向が強いように見受けられる。欧米では趣味が日常生活にとけ込んでしまって、その人生の楽しみとして定着しているらしいのに比べると、日本社会での文芸は、まだまだ特定時期の一時的な生活現象といった傾

向が強いようで、「文芸の生活化」が大衆化するには程遠い理想である。

芸術の境地は高く深いほど望ましいことは勿論であり、芸術に志すもの、一人としてそれを願わぬものもあるまい。しかし、大衆の生活にとけ込んだ「趣味としての文芸」のあるべき姿は、必ずしも専門的芸術家の求めるそれである必要もあるまい。大衆は素質的にも生活条件的にも、芸術家であるよりも芸術愛好家であることを望み、それこそが「人生を豊かに」「人生にうるおいを」の目標にかなうものと言うべきでもあろう。芸術家と芸術愛好者とは根本的に芸術にむかう姿勢が異質的であると言うべきであろう。一部の潔癖な指導者達は、こんな論理をさげすんだり排斥したりするかも知れない。しかし、大衆は創り出す苦しみよりも生み出す楽しみを求めていると思われるのである。この点について、本県における各種文芸団体の在り方、特にその指導的立場にあるお互いは、文芸の大衆への浸透、一般同好者への指導の在り方などで、根本的な反省の必要もあるように思うのだがどうであろうか——

大分県の文芸の普及振興のために。

(大分県教育委員会教育長)

市町村の文化活動

私たちはこうして

中津管内



—私達の詩吟の会 親風流詩道会—

山本 俊夫

「詩吟ブーム」だといわれている。最近の世の中は確かに詩吟熱が旺盛になっている。

私達の「淡恋伝親風流詩道会」を例にとってみよう。創立当初（二年前）、数人の同志ではじめた会が、現在では500近くの会員にまでふくれあがってきた。

中津支部・宇佐支部・安心院支部と3支部の組織ができ、その下に各分会ができた。その分会の会員層も種々さまざま、

小学生にはじまり、中学生、高校生、青年、娘、夫人、サラリーマン、教師、老人……と十人十色である。

「わたしのような者に詩吟ができるだろうか」とか、「わたしも一度やってみようか、詩吟とはどんなものか知りたいのでね……」とかいう初歩の人々が続々と集まっている。

「父ちゃんが行くのならお茶をわたしが……」という奥方も集まり、今では分会ごとに十数人の会員がいるようになった。

「毎週1回の練習日が待ち遠しい」という会員、「詩吟をやりだしたら体の調子がよくなりました。腹の底から声をだすからでしょうか」「たしかに勉強になりますね。詩の内容やムードにひたりながら人間性を養うなんてたまりませんね。高校へ行っている子どもがいますが、漢詩の指導にもなりますしね」と異口同音になかなか意欲的である。

このように会員数がふえてくれば、対外的にもその真価を問いたい。その要望にこたえて、発表会もふえつつある。

四日市の「お取越」のとき、宇佐市文化協会での吟舞発表会、地区慰霊祭での吟発表、PTAでの発表会、学校でのクラブ指導……。とくに現在、各学校でクラブ活動として、詩吟のよさが問われつつある。

宇佐市内の小学校、中学校でもかなりの学校に「詩吟クラブ」がつくられているのが現実。生徒達も「何かしかりしたものを学びたい。そして将来に通じる精神的なものを……」とその希望者もふえつつあることはうれしい。

何がこんなに「詩吟ブーム」をまきおこしたかは別として、[、]真なるもの、[、]意味あるもの、[、]内容のあるもの、が問われつつあることは事実ではなからうか。

「共に吟じ共に詠じて心身を養う、秋月春花思い愈々新なり、詩道精神このうちにあり一吟一詠人をして真ならしむ」これは、松口月城作の[、]詩道精神[、]である。お互い考え直してみたいことばではなからうか。

佐伯管内

—私達の人形劇木馬の会—

石田 明

佐伯の町で人形劇をはじめ20年、やっとそれらしき活動ができるようになったこの頃です。現在会員は12名、精いっぱい公演活動をやっています。

公演回数は、月平均1回。地域子供会を主体とした小公演での平均観客数100名、市文化祭での大公演は700名。まだまだじゅうぶんとはいえませんが、それでも、子供ばかりでなく大人の中にも「木馬の会」の公演を待ち望んでいる人々の多いことを知り、会員は心はずませて活躍しております。

私達、木馬の会では、発足の時から、人形劇を児童福祉活動、社会奉仕活動の柱にとどめず、正しい児童文化発展の一

つのない手として考え、さらに、それを芸術にまで高めることを目的にしてみました。

アマチュアサークルには、ともすれば、人形劇人としての姿勢に、甘えがあることはいなめません。そして、このことは、結果として人形劇活動を、福祉、奉仕活動の枠にとどめます。

人形劇の質的向上、これなしに、「人形劇を「子供の観るもの」といった、芸術とは程遠いものとしてみている大部分の大人達の考え（誤解による）をあらためてもらえないでしょう。

ですから、木馬の会では、人形1つ作るにも、これ位で良いだろうといった安易な方法はとらずに、徹底的に検討を加えます。こういった姿勢が、子供から大人までの観劇に耐えうる人形劇を創りあげることが出来るという意気込みを持っています。脚本にしても安易に創作したり既製の作品を改作したりして、原作者の意図

や原話の味をそこなうことのないよう気をつけています。じゅうぶん経験をたんだ作者の、完成された脚本を、上演することで、人形劇づくりの基本を学びとることが出来ます。そして、このことのくり返しが、人形劇を芸術に高めるという目的をはたすのに、一番良い事だと思っております。

会員菅淳一氏が昨年の世界人形劇フェスに参加しました。このことは、近々に、大人だけを対象とした公演を計画している「木馬の会」にとって、大きなプラスとなることでしょう。



文化活動をすすめています

別府管内

—私たちの演劇サークル 蘆—

古谷 忠雄

郷土文化の向上発展への寄与と人格の形成、社会生活の充実を目指して結成された私たちのサークルも、早くも4年目に入りました。これまでに「コレクション」「魅惑の夜」「蜜の味」「河童退散」「結婚の申し込み」等の作品を研究発表して来ました。

経済的なバックアップのない私たちにとって赤字を出すということは致命的な打撃ですが、その意味では、社会教育課の方々や、市民の皆様の協力をいただき、何とか赤字を出さずに今日までやってこれたのは幸いでした。反面、サークル活動の背骨ともなるべき「行動の指針、

を明確に打ち出し得なかったのには悔いが残ってなりません。研究発表（公演）のみが郷土文化への貢献とみなして活動した暗中模索の時期であったと思われま

す。現在の練習スケジュールは、週1回、夜7時～9時の練習時間で、創作活動を主体に研究しており、公演は年間1～2度を目標にしております。公演前2か月目からは週に3日、1か月前からは毎日の練習となっておりますが、アマチュアという条件のもとでは練習計画もままならず、しばしば計画変更の憂き目を見ることとなります。さらには、結婚、転勤、その他の事情で人員の確保が思うにまかせず、資金的な不安はつきまとうのでサークルの運営もなかなか容易ではありません。

しかし、市民会館の会議室やホールの使用料の減免措置等の協力を得て活動を

維持しています。対外的活動としては、社会教育関係団体としての登録、別府市青年団体連絡協議会の結成等を通じて目的を達成する下地が出来つつあります。

今後の目標としては、活動の指針の明確化（私達は何をなすべきか？）、市青協の充実強化、理論的、技術的向上、内容の充実があげられる。5周年が来年に迫っている。目標をひとつでも多く達成してもう一步の前進を試みたい。私達の人生に、郷土の文化に歴史を刻んで行きたいと思う。



竹田管内

—わが町の演劇サークル 劇団みずぐるま—

菅 沢 活 水

「過疎にあえぐ本町に活気とうるおいを」そのねがいをこめて若い仲間たちが集ったのが、昨年10月の。役場や農協の職員、自営や左官等、雑多ではありますが平均年齢23という若さあふれるグループです。しかし本町に骨を埋める長男長

女たちです。

「みずぐるま、それはわが町の風物詩であり劇団の象徴でもあるのです。輪になり、支え合い、汲みあげ、そして潤していく、という。

練習は毎金曜日7時、公民館。館長はじめ主事さん方の好意と協力もさることながら、団員の熱意は日を追って高まり、火曜日を加え週2回になり、舞台道具、照明、衣装等々、すべて全員が当りました。みんな、翌日仕事をもつ身でありながら、その仕事にハリがでるのです。オドロキ、があるからです。そのオドロキは日々の生活へひろがっていきました。

旗あげ公演は「夕鶴」と「ベニスの商人」でしたが好評を得ました。町のあちこちから「育ててやろう」と拍手と激励がございました。その後、4回の公演をもって一応のきりをつけ、8月の第2回発表会を目標として新作品にとりくんでいます。これも「かん人の歌」「矢利久利矢利べ

え」という既成作品です。

しかし、われわれの目あては、あくまでオリジナルです。ローカルなものです。わが町のわれらの作品です。そして、を通して町の人たちと一緒に考え創りだしていきたいのです。

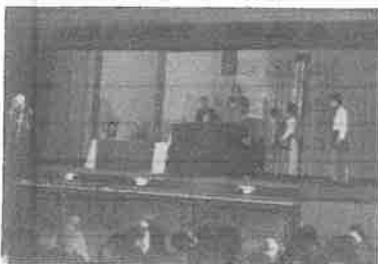
われわれの祖先がきずいた文化遺産をたずね、現実をみつめ、みんなで考えたのです。

オドロキ、ウタガイ、そして創っていく。そんな劇団でありたいのです。

勿論、隘路はあります。

練習日が限界であるのに、なお不足であること。なによりも資金の不足。金さえあれば、舞台も道具も照明も衣装も、と欲がでます。しかし、投げ出しはしません。

創意工夫がわれわれのモットーですから。第一、緒方町に骨を埋める若い仲間たちですから。自分たちが受け継いだ町を、より豊かにして、後輩におくろうとしている仲間たちですから。



日田管内

私たちの陶芸グループ

寺川 泰 郎

昨年春、焼物好きの友人4名と話し合っ
て日田陶芸協会を設立、陶芸教室を開催
することになった。幸い日田産業工芸試
験所に10月には陶芸室が完成するので、そ
れを当分使用させていただくことにし
て5月から開講した。5月より11月まで月
2回、1回3時間計21回である。小鹿田
の若い工人の協力と世話人4名の努力は
大きく、無事23名の修了生を出すことが
出来た。

今年になって会員30名となり会の共同
窯1基と会員所有の窯2基となり、漸く基
礎が出来た感じがある。昨年焼成した品
約200点、優れたものが20点あった。

今後のことは非常に希望をもっている
が世話人の大きな努力を必要とするこ

は申すまでもない。焼物と人間生活との
深いつながりは誠に大きい。それは今も
昔も変わらぬものがある。そして焼物
の美しさが強く人の心を捉える。自分
で焼いて見ようと思うとき陶土をこねる
感触と造型の原始的な面白さに新たな感
動を覚える。釉薬を作り釉薬をかけどん
な色、模様が出るか期待は大きい。焼成
工程に入ると、1300度に及ぶ焔が陶土を
焼き上げて行く数時間の労働、これは実
行したもののみ知る仕事である。

焼成し終ると20時間余の冷却の時間を
必要とする、窯を開けて見るのしみ、
それは焼物が出来上るまでに大きな労働
と時間を必要とすることに比例して大き
い。焼物が好きで鑑賞する人は多くなり、
自ら焼く様になると焼物に対する考え
方、見方も変って来る。これは当然のこ
とだが、物の見方について慎重でなけれ
ばならぬことを教えてくれる。焼物を何
故やるか。それは好きでなければやれぬ
ことであり、焼物と人間のつながりの深



さ故であり、自らの人生、日常生活の愉
しさを深めて行くためのものようであ
る。世話人には世話人の大きなよろこび
がある。世話も大変だが、日田のアマチ
ュア陶芸をどんなに育てるか、大きな期
待がある。物事は基本が大切。あせり急
がずに努力することを考えているが、日
田陶芸協会の設立と運営は日田市では始
めてのことであり、世話人も全く経験の
ないことを、助け合って努力しているわ
けで、その事がさわやかなよろこびとな
って今世話人と会員の心に流れている。

— 昭和48年度大分県芸術

去る5月18日、県婦人会館において第1回理事会ならびに総会を
開催し、昭和47年度決算と、本年度事業計画ならびに予算等について
審議し、次のとおりそれぞれ承認され決定しましたので報告します。

昭和47年度決算書

収 入

科 目	予 算 額	補 正 額	予 算 現 計	決 算 額	差引過不足額	備 考
補助金収入	200,000	0	200,000	200,000	0	
・県費補助金	200,000	0	200,000	200,000	0	
会費収入	171,000	0	171,000	171,000	0	
・団体会費	92,000	0	92,000	92,000	0	
・個人会費	79,000	0	79,000	79,000	0	
事業収入	99,000	0	99,000	22,480	△ 76,520	
・年鑑収入	75,000	0	75,000	11,400	△ 63,600	全額収入見込
・会報収入	24,000	0	24,000	11,080	△ 12,920	
雑収入	102,500	0	102,500	90,276	△ 12,224	
・広告料	100,000	0	100,000	87,000	△ 13,000	
・預金利子	2,500	0	2,500	3,276	776	
繰越金	60,790	0	60,790	60,790	0	
合 計	633,290	0	633,290	544,546	△ 88,744	

一口提言
本県の芸術文化活動について私はこう思う

本県の芸術文化活動は、文芸にしる、美術にしる、音楽にしる、舞踊にしる、演劇にしる、それぞれが地道に推進されており、各部門、各地域においてその足跡は顕著である。過去は過去それなりに業績を遺しているの、今後は、県文化課、県芸術文化振興会議、各部門、各結社、各地域が、相互の存在と活動を理解しあい、批判、否定のみに終ることなく明日を耕してゆくことが大切であろう。

小原由岐雄(別府市)
大分に来てまだ2年にしかならぬ者の意見は、あるいは盲が象を撫でる態の提言になろうかと思われる。この2年間の県の文芸活動の報告を見て、各分野ごとかんがりの活動が行なわれていることがわかる。しかし私どもが含まれる俳句の分野について見ると、大分県が非常に広い伝統俳句の基盤をもちながら、その活動は地域ごと、結社ごとに限定されているやに見うけられる。芸術祭における大会に加えて地域間、結社間の交流をもっと高められないものだろうか。可能なことだと思うのはあるが。

川村 稔(大分市)
もっと若い人達が自分の力で次の時代の芸術音楽を生むのだと自覚してほしい。きっかけとして娯楽の面から入っても、どんどん深く突込んでほしい。

菊池 幸園(大分市)
地方文化活動はその県のオーケストラに代表されると言われる。自ら体験する事が本当の文化活動となるのだと思う。地方は地方の特色を生かしながら、各分野も中央との格差をちぢめるように努力すべきであり、努力したいと思う。

菅 淳一(佐伯市)
公民館が各地域に必要なことは常識になった。次は劇場、博物館、美術館が、中心城市はもちろんのこと農漁村地域にも必要なことを常識としたい。古い倉を保存し民具を展示した博物館。倉庫を改造したホールを住民の文化活動の場にする等心がけていきたい。

ヨーロッパには、無人になった教会、城館、倉庫等を利用した、小さな劇場、博物館、美術館が、どんな町にも村にもあった。

私は来る4月20日大阪府池田市の逸翁美術館に行った。ちょうど蕪村展が開かれていて一驚した。文化活動は市町村単位の自治体をもっと取組むべきだと思う。教育庁はオルグを出して首長や教育長を洗脳する要があるように思う。「各市町村に美術館か博物館を」本耶馬深町のごときは、いまの風物館を少しの金で博物館に出来る条件をもっている。「首長を文化首長に」。

清瀬 敏孝(三光市)
最近「日本再発見」の波に乗って、日本的芸術文化が陽の目を仰ぐようになったが、この現象が一時的なものであってほしくない。

花柳三鶴千代(大分市)
しかし日本的芸術社会の在り方は西洋的芸術社会のそれに比べ、あまりにも封建的で排他的でさえある。狭いオリを破って飛躍しようとする意思が、常になんらかの障害によってまた逆戻りしてしまうことは悲しいことである。

渡辺 泰三(犬飼町)
文明社会が花咲くたびに豊かな人間性と文化は病葉となって散らされていく。少数者の意識の問題ではない。中央に文化庁、県に文化課(運きに失したが)私達は市町村教委に社会教育の中核となる文化係を置くべきだと考える。文明の病葉を憂える地域団体の良心を結集する民主的な発展の場が市町村教委の存在理由であると思う。私達は病葉ではない。人間が花咲く社会を守り育てねばならないのである。市町村教委関係者の社会的良心に訴えたいのである。情緒欠損症は恐怖の社会を招く。短兵急を要する県民の課題と思う。

旧大分空港跡地に出来るという縁のある総合体育センターは、早くも実現に向けて動き出している様子であるが、われわれの美術博物館は、その後場所も規模も進展のきざしが無い。文化の森という各各種の文化施設を点で見るより集合で考えるプレーンの弱さを痛感する。要するに文化とは我々だけのものではなく、広く過去から将来に引き継ぐ施設であることを忘れてはならない。

大崎 聡明(大分市)

文化振興会議総会終る

なお、規約の一部改正があり会費1口1,500円となり、個人は1口、団体は2口以上となりましたので併せてお知らせします。

支 出

科 目	予算額	補正額	予算現計	決算額	差引過不足額	備 考
賃 金	30,000	0	30,000	30,000	0	編集者賃金 1,000円×延30回=30,000
報 償 費	50,000	1,350	51,350	51,350	0	年鑑、会報編集者謝金 5,000円×延10人=50,000円 俳句大会費 1,350円
旅 費	80,000	△6,260	73,740	61,860	11,880	九州文化振興会議 5,000円×10人=50,000円 県内旅費 11,860円
需 要 費	413,000	△30,000	383,000	318,070	64,930	
・印刷消費費	365,000	0	365,000	300,960	64,040	芸術 40円×500部×5回=100,000円 年鑑 40円×250部×1回=10,000円 年鑑 390円×500部=195,000円 支払済 158,500円 未払分 36,500円 事務文具代、賞状印刷 32,460円
・食糧費	48,000	△30,000	18,000	17,110	890	理事会、総会、監査 年鑑編集打合せ
役 務 費	40,000	34,910	74,910	74,910	0	
・通信運搬費	40,000	34,910	74,910	74,910	0	切手 72,000円 ハガキ 2,910円
使用料及賃借料	10,000	0	10,000	9,460	540	理事会 会場費
予 備 費	10,290	0	10,290	2,295	7,995	会費払込手数料
合 計	633,290	0	633,290	547,945	85,345	
収入 (544,546+63,600) - 支出 (547,945+36,500) = 23,701 (繰越金)						

事業計画

事業名	期 日	場 所	備 考
1 九州地区 文化振興会議	9月28日 9月29日	別 府 市	文化庁・大分県主催の会議に県芸術文化振興会議からも出席、地方文化の具体的諸問題について協議する。
2 機関紙の発行	隔月発行	17 号 18 号 19 号 20 号 21 号 22 号	「芸振」（県芸術文化振興会議、機関紙 B 5 判 8 P）を隔月に発行。個人をはじめ市町村、県立学校、図書館、報道関係等に配布する。
3 「大分県文化 年鑑」の刊行	年 間		「大分県文化年鑑」（A 5 判約 150 P）を刊行、各部門別に活動状況、県芸術祭行事等県下の芸術文化活動のあゆみを集録し、あわせて文化団体名簿、市民会館文化会館の使用規定を付し刊行する。
4 第 9 回 大分県芸術祭	10月1日 11月30日	県 内 一 円	大分県芸術祭を共催し、文化団体に芸術祭への参加をすすめるとともに、芸術祭集中行事等の主催行事を実施し、県民文化の振興をはかる。
5 (新規) 市町村・芸術 文化団体事務 局長研修会	7月3日	大 分 市	実質的に団体の運営に当たっている者が、情報交換や問題点を出し合うことにより、組織の在り方と今後の運営等について研究協議をする。
6 (新規) 文化講演会	12月上旬	大 分 市	総会・県芸術祭授賞式とあわせ各ジャンルに共通なテーマで講演会を催し、会員の文化水準の向上をはかる。
7 会 議 (1) 事務局会議 (2) 理 事 会 (3) 総 会	4月19日 9月中旬 5月18日 11月下旬 5月18日 12月上旬	県 教 育 庁 〃 県 婦 人 会 館 大 分 市 県 婦 人 会 館 大 分 市	主な議題 1 第9回大分県芸術祭について 2 県芸振の振興等について
8 協賛事業 第5回 九州沖縄芸術祭 ○グラフィックデザイン展 ○九州の笑い ○直純公演 ○デュークエイセス ○文学賞公募	8月6日~13日 8月30日 9月28日 9月20日 5月1日 ~8月30日	大 分 市 玖珠町中央公民館 日田市民会館 津久見市民会館 県 内 全 域	第5回九州沖縄芸術祭を後援することにより県内における芸術文化活動の振興を図る。

芸振事業計画及び予算

予 算

昭和四十八年度

— 収 入 —

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減	積 算 基 礎
補助金収入	500,000	200,000	300,000	
・県費補助金	500,000	200,000	300,000	
会費収入	300,000	171,000	129,000	
・団体会費	180,000	92,000	88,000	1,500円×120口=180,000円
・個人会費	120,000	79,000	41,000	1,500円×80口=120,000円
事業収入	104,000	99,000	5,000	
・年鑑収入	80,000	75,000	5,000	400円×200部=80,000円
・会報収入	24,000	24,000	0	40円×100部×6回=24,000円
雑収入	103,000	102,500	500	
・広告料	100,000	100,000	0	年鑑10,000円×4口=40,000円 会報5,000円×2口×6回=60,000円
・預金利子	3,000	2,500	500	
繰越金	23,701	60,790	△37,089	
合 計	1,030,701	633,290	397,411	

— 支 出 —

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減	積 算 基 礎
貸 金	162,000	30,000	132,000	新事務局員貸金22,000円×6月=132,000円 文化年鑑編集者貸金1,000円×延30人=30,000円
報 償 費	120,000	50,000	70,000	新文化講演会講師謝金50,000円 芸振編集謝金5,000円×6回=30,000円 文化年鑑 〃 5,000円×8人=40,000円
旅 費	160,000	80,000	80,000	九州文化振興会議5,000円×20人=100,000円 新講師旅費30,000円 県内指導旅費30,000円
需 要 費	511,000	413,000	98,000	
・印刷消耗費	471,000	365,000	106,000	芸振会報印刷60円×600部×6回=216,000円 文化年鑑 〃 450円×450部=225,000円 申込書、事務用品 30,000円
・食 糧 費	40,000	48,000	△8,000	理事会 20,000円 総会 10,000円 事務局会議 10,000円
役 務 費	50,000	40,000	10,000	
・通信運搬費	50,000	40,000	10,000	切手 40,000円 ハガキ 10,000円
使用料及賃借料	10,000	10,000	0	理事会、総会、会場費
予 備 費	17,701	10,290	7,411	
合 計	1,030,701	633,290	397,411	

わが国のマンドリン音楽の隆盛は嘗てのイタリーを凌ぐ情勢であると言われており、わが大分県下にもマンドリンを愛し親しまれる人の数は実に相当なもので、殊に若人たちのマンドリンへの愛好心は、この楽器のもつ親しみやすさとそのせん細可憐な音色に心をひかれるものによるものと思います。ひとりで楽しむ人、家族あるいは職場で、あるいは研究団体によって県下のマンドリン音楽は実に盛んになってきたのであります。

マンドリンという楽器は、実に親しみやすい楽器でありますだけに、安易な考えにおちいりやすくなりますが、マンドリンのもつ音楽は特異な音楽境地をもっていますだけに、マンドリンという楽器を通じて文化向上に姿勢を正してつくしたいと言



マンドリン音楽を通じての
芸術文化活動の抱負

フクダシンフォニック
マンドリンオーケストラ
福田 五彦 (大分市)

うのが私の念願であり、私の抱負であります。

県下マンドリン音楽団体は、それぞれ定期的に演奏会を開催されて研究と練習の成果を発表され、独自の立場で文化向上の一端を担負っておられますが、個人、団体を問わずお互いに語り合い、また研究し合う共通の場あるいは機関をもち、お互いに活動が増強されるならば、マンドリン音楽を通じ県下の文化向上に大きな役割をもつものと私は固く信じている次第であります。

県下の文化団体の連繫的な活動の力は実に大きく、マンドリン音楽も共通の場をもってよい時期が到来していると思うのは、私一人でないことを最近知り、非常に心強く思っているのであります。

〈消 息〉

△ 第9回大分県芸術祭行事決まる

- ・ 期 間
昭和48年10月1日～11月30日までの2カ月間
- ・ 行 事
- (1) 開幕行事
10/1 創作オペラ「吉四六昇天」大分文化会館
- (2) 閉幕行事
11/27 日本舞踊「春夏秋冬」大分文化会館
- (3) 共催行事
10/2 「音楽の夕べ」大分文化会館
10/6 「短歌大会」朝日生命ビル
10/7 「俳句大会」
10/14 「パレエ公演」大分文化会館
11/18 「川柳大会」県婦人会館
11/21～25 「県美展」大分文化会館
(未定) 「演劇祭」(未定)
- (4) 参加行事
申込み期日 7月25日必着(県文化課)
- (5) 特別参加行事
10/5～14 沖ノ島遺宝展大分文化会館(予定)

△ 文化庁・県・関係市共催事業決まる

- ・ 青少年芸術劇場
7/25 「オーケストラ」(読売)佐伯文化会館
移動芸術祭巡回公演
10/21 「オーケストラ」(東京)

11/20 「歌舞伎」(松竹)津久見市民会館
・九州地区文化振興会議本県で開催
9/28～29 別府市(豊泉荘)

△ 第14回大分県短文学大会

8/5 別府市(豊泉荘)

△ 芸術役員補充

- 監事 抜間 正年氏
- 理事 宮瀬香多士氏
- 〃 大崎 聡明氏
- 〃 首藤 春草氏
- 〃 楠本 達男氏

あ と が き

青葉の頃となりました。
総会も終り、いよいよ本年度のスタートが切られました。

会員各位の相互提携と協力により、県下における芸術文化活動は日まじに活発になり、よろこびにたえません。

本年度は、各市町村の活動状況を重点に取材したいと考えておりますので、みなさま方のいっそうのご協力をおねがいたします。

本号が若干遅れましたことをおわびいたします。
なお、次号は8月の予定です。(T)